

議案第 8 4 号

令和 8 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 3 号）の設定
について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 3 日提出

清水町長 辻 康 裕

令和 8 年度 清水町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 下水道事業費用	338,665 千円	792 千円	339,457 千円
第 1 項 営業費用	327,955 千円	792 千円	328,747 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書を次のように改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額77,280千円は、過年度分損益勘定留保資金74,931千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,349千円で補てんするものとする。）

2 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 資本的収入	96,200 千円	△ 25,520 千円	70,680 千円
第 2 項 国庫補助金	53,156 千円	△ 25,520 千円	27,636 千円
支 出			
第 1 款 資本的支出	199,000 千円	△ 51,040 千円	147,960 千円
第 1 項 建設改良費	132,298 千円	△ 51,040 千円	81,258 千円

令和 8 年 9 月 3 日 提出

清水町長 辻 康 裕

令和8年度 清水町下水道事業 補正予算実施計画（第3号）
収益的収入及び支出

収 入 補正なし

(単位：千円)

支 出	款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用				338,665	792	339,457
		1. 営業費用		327,955	792	328,747
			2. 処理場管理費	81,494	792	82,286

資本金の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本金の収入			96,200	△ 25,520	70,680
	2. 国庫補助金		53,156	△ 25,520	27,636
		1. 国庫補助金	53,156	△ 25,520	27,636

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本金の支出			199,000	△ 51,040	147,960
	1. 建設改良費		132,298	△ 51,040	81,258
		1. 施設費	132,298	△ 51,040	81,258

令和 8 年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第 3 号）
収益的收入及び支出

公共下水道事業収益的收入 補正なし

公共下水道事業収益の支出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			259,987	792	260,779			
	1. 営業費用		250,029	792	250,821			
		2. 処理場管理費	64,059	792	64,851	6. 薬品費	792	塩素等薬品購入費 792

資本的收入及び支出

公共下水道事業資本的收入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本的收入			96,100	△ 25,520	70,580			
	2. 国庫補助金		53,156	△ 25,520	27,636			
		1. 国庫補助金	53,156	△ 25,520	27,636	1. 事業費補助金	△ 25,520	社会資本整備総合交付金 △ 25,520

公共下水道事業資本の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本の支出			173,600	△ 51,040	122,560			
	1. 建設改良費		128,810	△ 51,040	77,770			
		1. 施設費	128,810	△ 51,040	77,770	1. 工事請負費	△ 51,040	終末処理場施設更新工事 △ 51,040